令和7年10月号 報 区

管内情報

・器物損壊の発生~ 寄居警察署の管内では、建物の窓ガラスが割られる器 物損壊被害が多々発生して います。

空き巣や忍び込み等の侵 入窃盗では、窓ガラスを割 るのは通常複問が多いです が、最近では日中でも発生 することがあります。

最近では、夜間京しくなっ てきて、窓を空けて就寝したいところですが、被害に 遭わない為にも

- 必ず雨戸をした上で、窓 を施錠すること。
- 窓も補助旋等でツーロッ クすること。

を徹底し、自分自身の大切な 財産を守るようにしましょ う。

★油断したら盗まれます★

上)~10周20日

地域安全活動とは、一人ひとりが犯罪にあわな いために防犯意識を高め、地域ぐるみで防犯の輪 を広げていくことです。

日常の買物や散歩等で地域を見守り、挨拶や声 掛けをする事で地域連携を強め、犯罪が行われる 機会をなくすという意識と行動が大切です。

高齢者の方へ ☆

近年、交通死亡事故は減少しています。 し、交通死亡事故の半数以上は高齢者という統 計もあります。

- ・夜間の外出時や道路横断時は注意
- ・夜間外出時は反射板を着用
- 等、事故に遭わないよう注意して下さい。



寄居警察署 小前田駐在 048-584-3744 048-581-0110

巡回連絡を実施しています

駐在所勤務員が振込め詐欺や空き巣防止等の指導 や警戒を兼ねて、巡回連絡を実施しています。

住所の確認や居住者 の氏名等をお伺いしま すが、ご協力をお願い 致します。

※不審に思われた時は

寄居警察署☎581-0110までご連絡下さい!

- 天気が変わりやすいので雨具、防寒着等の所持
- 日帰りでも十分な食料や飲料水を用意
- 夕暮れが早いので早めの下山、ヘッドライト準備
- 地図やコンパスの携行
- 登山届の提出と複数での登山





えな、私ぞ規、り令 たてく、個自の制年近代 の内も付け、 は事人をかる 協へよぶにも紹定一 力絶す事人楽地曳日 たがし内も日 。にが心内会 を対 わ意い催日を たってこそ成心を払い、事であるとの。 はずるとののは、事であるとののでは、ままず。 とののでは、またのではでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、 小 。は 前田 起こさな න∂

成事

屋

台

ま

と駅し、

ではそ

いなの

2026年4月1日から自転車の交通違反に 「交通反則通告制度(青切符)」導入!

| 主な反則行為 | 反則 金 |
|---------------------|---------|
| 携帯電話使用等 (保持) | 12,000円 |
| 信号無視 | 6.000円 |
| 通行区分違反 (右側通行等) | 6,000 |
| 指定場所一時不停止等 | 5,000円 |
| 並進禁止違反 | 3.000円 |
| 軽車両乗車積載制限違反 (二人乗り等) | 3,000円 |

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

埼玉県警察/(一財)埼玉県交通教育協会 発行:2025年6月



「知らなかった」では済まされない! しっかり学ぼう自転車交通ルール!



